

広報あきたかた 5

A K I T A K A T A

MAY 2009 No.63

今年もきれいな花が咲きました
〈八千代湖（土師ダム）の桜〉

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

今回の主な内容

- うつ病を知ろう 2-5
- 安芸高田市のできごととホットな話題 ... 6-7
- 市民のコーナー人輝く 8
- 消防コーナー 9
- 子育てコーナーげんきな親子 10-11
- 健康コーナー健康 いいカラダ 12-13
- 市政の動きあきたかたトピックス (定額給付金、農業、業務、災害、条例、道路、時刻表、情報公開・個人情報保護、水道) 市長コラム... 14-17
- 暮らしの情報 18-23
- あの日の記憶は写真の中に 24



〈個人蔵〉

あの日の記憶は写真の中に

〔10〕

「だんじり屋台」

昭和30年頃5月5日 吉田町吉田

筆・吉田歴史民俗資料館
学芸員 古川 恵子

当館では昭和40年代までの市内
(白木町・秋町・栗屋町を含む)の
写真を募集しています。

編集後記

先日、市民の方が、このページ面に掲載中の「あの日の記憶は写真の中に」の連載で、「犬伏山スキ場」の写真の中に写っておられたお父さんを娘さんが見つけられ、娘さんの子供さんを含めて家族で、その当時の話題を含めて盛り上げられたそうです。1枚の写真が語るように、時の話題を含め人物写真を多く取り入れ、読みやすい話題性のある広報紙と想っておりま。今月号から私と森本、松村でお世話になります。よろしくお願いたします。(外輪)

毎年5月5日に行われる「市入り祭」は、吉田町の清神社(元祇園社)の祭礼で、神輿の神幸(みゆき)と呼ばれる。*1が行われています。この神幸に延宝2(1674)年*2からお供を始めたという「だんじり屋台」は、現在、市無形民俗文化財に指定されています。そもそも、京都や大阪にも支店を持っていたという吉田の豪商竹野屋河野与三郎(吉田与三郎)が、京都の祇園祭の山鉦をまねて始めたといわれています。現在は「千歳山」と「八雲山」の2台ですが、文政3(1820)年の記録によると、当時は3台、それ以前には5台あったと記されています。

だんじり屋台は、神幸のお供をしながら市街地の所々で停まり、花道が取り付けられて子供歌舞伎が演じられます。現在は吉田中学校の2年生6人が約1か月前から練習を重ねて本番に臨みます。

写真は、千歳山を取り囲んだ多くの観客が、忠臣蔵七段目の熱演に見入っているところ。場所は安芸高田警察署のあたりで、昭和19年同署に完成した防空監視哨が左上に写っています。「吉田の市入り」といえば、江戸時代より町内外から多くの人々が訪れる有名なお祭りでした。だんじり屋台が始まって約340年、地元の人々の手によって受け継がれ、今年も華やかに伝わります。

(※1)神幸...遷宮や祭礼の際などに神体が神輿などに乗り、神殿や御旅所などに渡御すること
(※2)『高田郡史』上巻

新しく広報作成に携わることになった森本です。異動前は会計課で事務室にもって数字の計算ばかりしていました。今度は写真を撮りに行ったり、取材に行ったりで、正直、戸惑います。外輪さん、松村さん、特に「松村編集長さん」に教えてもらい、頑張っていこうとおもいます。よろしくお願いたします。(森本)

人事異動により、私以外の3名は違う係に……。今年度も広報担当者として、市民の皆さんとの出会いを楽しみにがんばりますので、よろしくお願いたします。(松村)

うつ病を知ろう

「うつ病」は、だれでもかかる可能性がありますが、体やこころの不調を早期に見し、早期に治療すれば、治る可能性が高い病気です。

日ごろから、自分自身や周囲の人の、心身が疲れているサインに早く気づき、うつ病が疑われたら、精神科や心療内科を早期に受診することが大切です。

うつ病を正しく知るために、JA広島厚生連吉田総合病院精神神経科の萬谷昭夫先生にお話を伺いました。

●うつ病とは

うつ病は、「気分がなんとなく沈む」「眠れない」など、だれもが感じたことのある状態が、一定期間続くことでおこる病気です。

うつ病の診断基準としては、抑うつ気分、不安、焦燥感、意欲がない、食欲がないなどの状態にいくつかあてはまり、その状態が2週間以上続いているようなら「うつ病」と診断しています。いやなことやがっかりすることがあつて一時的にうつ病の症状がでることもありますが、これは一定の時期が過ぎれば回復します。診断では、一時的なものなのか、そうではないのかを見分けることもポイントとなります。

自分でも、うつ状態ということに自覚することはできませんが、治療を必要とする状態なのかどうかは、専門医の診察を受けて判断してもらってください。また、うつ病の可能性があるかどうかチェックできる表もありますので、そのようなものを使って調べられて、うつ病の可能性が高いようなら受診してください。

●うつ病に注意が必要な年代

うつ病が多い年代は、男女とも40～50代の方です。うつ病の主な原因としては、セロトニンという脳内の神経伝達物質が減少してしまうことから考えられており、職場でのストレスや、病気をきつ

かけにこの物質が減少し、うつ病になってしまうことが多く、女性は女性ホルモンが不足してしまうことがきっかけとなることもあります。女性ホルモンは、更年期や子宮卵巣摘出手術などの婦人科の手術後に低下するので、そのようなときは注意が必要です。症状が軽い場合は、女性ホルモン補充療法などでよくなられる方がほとんどですが、それでも改善しない場合は抗うつ剤などを使用します。

また、最近では、高齢者の方のうつ病も増えてきました。その原因は、本人が気づかない軽い脳梗塞が起こり、それが起こった場所によってうつ病になってしまう場合があります。これを「脳血管性

●うつ病の症状

うつ病の症状には、「こころの症状」と「体の症状」の2つがあります。

体の症状としてあらわれてくるものは、睡眠障害、食欲がなくなる、疲れ、イライラする、頭痛感（頭痛）などです。

こころの症状にあらわれてくる

ものは、不安や気分がなんとなく沈む、集中できない、自分を責める気持ちなどがあります。

症状が軽い時期に早めに受診してほしいと思います。そうすることで治りも早くなります。

うつ病は、日々の生活の中で、眠れない、前向きになれない、イライラする、不安感などのサインが現れてきて、その症状が徐々に重くなっていくのが一般的です。急になるものではないので、急に治るものでもないのです。ある程度の時間をかけて治していきましょう。

●うつ病の症状

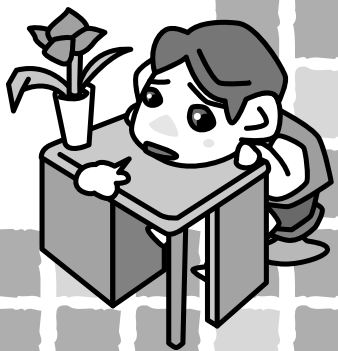
「体の症状」	「こころの症状」
<ul style="list-style-type: none"> 睡眠障害 食欲がなくなる 疲れ イライラする 頭重感（頭痛） 	<ul style="list-style-type: none"> 不安 気分がなんとなく沈む 集中できない 自分を責める気持ち
など	など

●うつ病の自己チェック

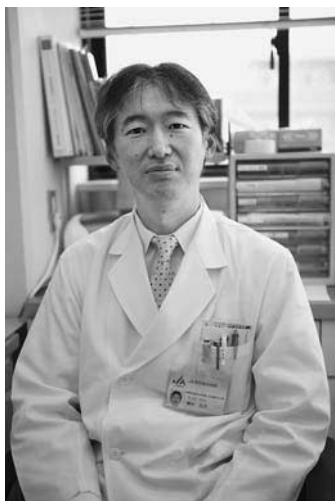
1, 2の項目のどちらかにあてはまり、3の項目にも当てはまる項目がいくつかある。それらの症状が1か月以上続いている方は、受診してください。

- 1、憂うつな気分または沈んだ気持ちがする。
- 2、何ごとにも興味がわかない。いつも楽しめていたことが楽しめない。
- 3、
 - a. 食欲の増減または体重の増減があった。
 - b. 睡眠に問題がある。（寝つきが悪い、真夜中や早朝に目覚める、寝過ぎるなど）
 - c. 話し方や動作が鈍くなり、イライラしたり落ち着きがない。
 - d. 疲れを感じたり、気力がないと感じる。
 - e. 自分に価値がないと感じたり、罪の意識を感じる。
 - f. 集中したり決断することが難しい。
 - g. 生きていたくないと思う。

（DSM-IV 大うつ症エピソード診断基準より）



●インタビュー



JA広島厚生連吉田総合病院
精神神経科

萬谷 昭夫 先生

うつ病を知ろう

●治療方法は「3本柱」
うつ病の治療には3本柱を掲げています。

1つ目が「休養」です。うつ病になられる方は、何事にもがんばりすぎる方が多いのですが、まずは仕事などを休んで疲れきった脳を回復させることが大切です。

2つ目は、「薬物療法」です。うつ病は脳の機能が落ちて起きる「脳の病気」なので、脳を回復させるために薬を服用します。半年くらい服用を続けると、脳が回復してきます。脳が回復する前に薬をやめてしまうと再発することがありますので、薬をやめる時は、必ず主治医と相談して下さい。よく「薬で気持ちを持ち上げる」といわれますが、気持ちではなく脳を回復させるというのが正しいと思います。うつ病には、主にどんよりして暗くなるタイプと、不安や焦燥感が強くイライラするタイプがあり、その人のタイプによって薬も違ってきます。

3つ目が、「精神療法（認知行動療法）」です。うつ病の方は、自分を責められたりすることが多いので、そういう方を支えるために精神療法を行います。物事を悪い方向に考えるのではなく、良い方向に考えられるように専門医や

●周囲のサポート

うつ病になられた方には、周囲のサポートが必要です。まずは、あまり励まさないことです。そして、神経質にならずに普段どおりに接することです。そして、一番大切なことは、周りの人が「うつ病」のことを正しく知ることです。

また、治療の間に重要な決断をさせないことです。そして周りの人も重要な決断はしないことです。うつ病のときは正しい判断ができないので、本人が「仕事をやめた」と言われても、「今、決めなくてもいいよ」と先延ばしにすることをすすめてください。実際に仕事をやめた方が、うつ病から回復した後に、仕事をやめなければよかったと思われることが非常に多いからです。

また、気分転換をしてもらおうと無理に外出に誘ってはいけません。本人が希望された場合は、短時間の外出をしてみてください。うつ病の方は、疲れやすいということが症状としてあるので、長時間の外出は次の日に疲れが出てしまいます。

●注意してもらいたいこと

周囲の方に注意していただいたいたのは、回復期での自殺が多いと

カウンセラーが援助する治療法です。症状が良くなってきたときに、この「精神療法（認知行動療法）」を取り入れていきます。

また、環境調整もおこなわれます。治療によって症状が良くなるとも、職場への復帰を前にすると症状が悪くなってしまう方がとても多いので、職場や家庭内の環境を整えるため、積極的に職場上司の方や、ご家族と相談させてもらっています。

うつ病の症状が軽症の場合は、精神療法も効果が高いのですが、重症になると、その効果も低くなつてきます。その場合は、薬物療法を中心におこなって、症状がよくなってきたら精神療法と環境調整を取り入れるようにしています。

基本的には、始めの1か月間は休養と薬による治療をして、2か月目に職場復帰の準備をして、3か月目から徐々に復帰していきます。軽症であれば、職場復帰までの期間が短くなりますし、重症なら長くなります。

いうことです。治療を始めて、少し元気になってきた回復期には注意して見守ってほしいです。

「死にたい」と言われた場合には、決して本人を責めず、「今は出口のないトンネルの中にいる気分だと思うけど、出口は必ずあるよ」と話してください。

●うつ病にならないために

うつ病を防ぐには、日々の生活の中でストレスをためないことです。自分にあつたストレス解消法などを取り入れてみてください。そして、少しでも不安に思われることがあれば、自分でかかえて悩んだりせず、周囲の人に話したり、専門医を遠慮なく受診してください。

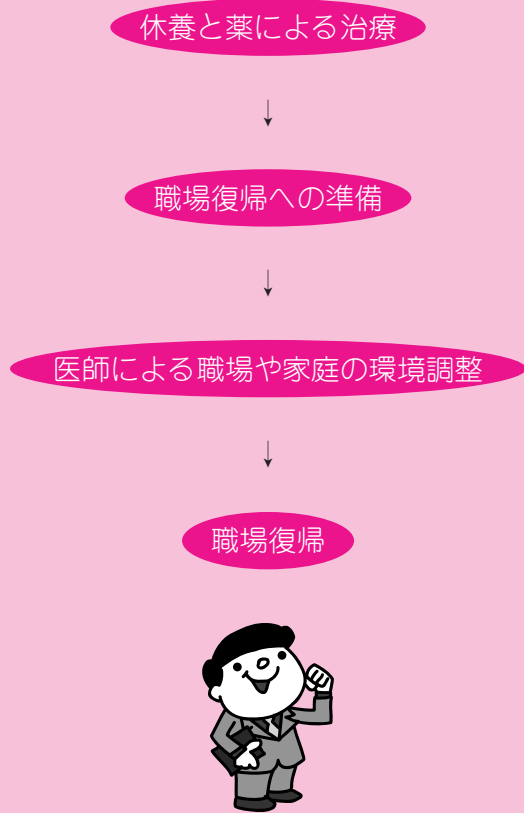
早く受診されることで、早く治るということを皆さんに知ってほしいのです。

●相談窓口

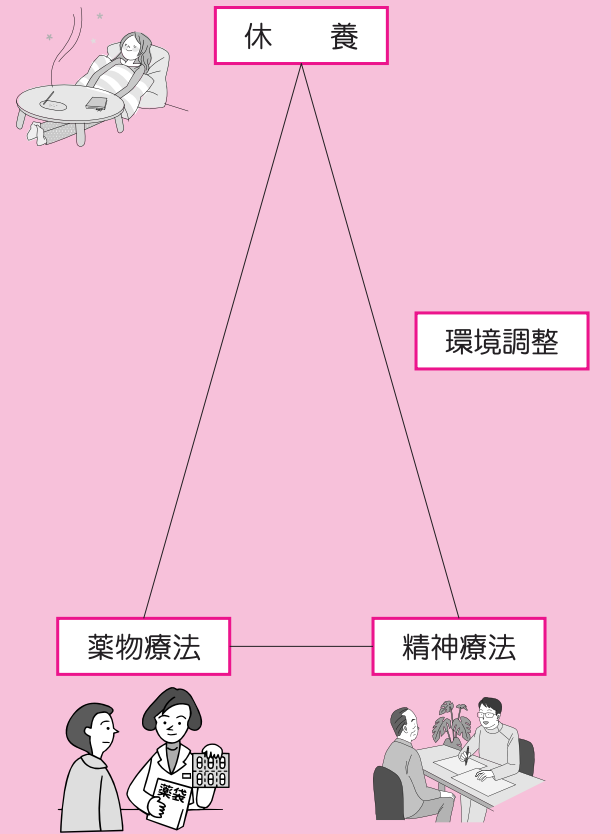
- 安芸高田市保健医療課
TEL 42-5619
- 安芸高田市高齢者支援室
TEL 47-1281
- 安芸高田市社会福祉協議会
TEL 45-2941
- 西部厚生環境事務所・
保健所広島支所厚生保健課
TEL(082)228-2111
- 広島県総合精神保健福祉センター
TEL(082)884-1051



●職場復帰までのサポート



●治療の3本柱



ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

地域の安心安全のために歩道改築事業の促進を 八千代町振興会連絡協議会が要望書を市長に提出

八千代町の下根、佐々井、勝田の3工区で行われている国道54号歩道改築事業の促進のため、八千代町振興会連絡協議会が署名活動をされ1197名の署名をまとめられ、要望書として、3月30日(月)に日韓友好親善刈田地域まちづくりセンターで、脇正春会長から浜田市長に提出されました。

当日は、要望書の提出の前に、振興会や老人会、女性会の皆さん39名と、安芸高田警察署、刈田小学校、三次河川国道事務所の関係者が、国道歩道を歩きながら現況を確認しました。振興会から要望書を受け取った浜田市長は、その要望書を、歩道事業を実施していただく国土交通省三次河川国道事務所西村事務所に提出し、市からも早期歩道整備を要望しました。



春の風に揺れるかたくりの花 かたくり祭開催

今年も、向原町長田の川之内地区のかたくり自生地で、かたくりが満開となり、4月4日(土)から12日(日)までの期間にかたくり祭が開催されました。あいにくの雨模様となった4日(土)にもお客さんが訪れ、傘をさしながら紫色のかたくりをみて回られていました。5日(日)からは晴れた日が続く、写真撮影する人が多く訪れていました。地元特産品の販売や、うどんや巻き寿司などの食事コーナーもあり、多くの方でにぎわっていました。



多くの方で盛大に祝う 向原農村交流館「やすらぎ」創立10周年記念祭

4月12日(日)に、向原農村交流館「やすらぎ」の創立10周年を記念して記念祭が開催されました。

記念セレモニーや神楽団による公演、紅白餅まきなどが行われ、たくさんの観客でにぎわっていました。会場のまわりでは、手打ちそばやうどんなどの販売のほか、もちつきも行われ、訪れた方は楽しい休日をご過ごされていました。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」 春の全国交通安全運動「交通安全宣言」伝達リレー

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われました。特に4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」と定められています。この日、安芸高田市では、交通安全伝達リレーが行われ、浜田市長が安全宣言を読み上げ、これを各支所へリレー方式により伝達していきました。

可愛保育所の園児が青・赤・黄のぼんぼんをもってアトラクションがおこなわれた後、園児や参加者たちが見送る中、白バイ、パトカーなどが、交通安全をよびかけながら市役所前を出発しました。



地域活動に活かしたい 小原地域振興会が研修会を実施

甲田町の小原地域振興会の皆さん104名が、3月20日(金)に、島根県雲南市木次町「食の杜」の見学に行かれました。交流体験型のこの施設は、農園やワイナリーなど幅広く活動を展開され、農業による拠点作りをされています。振興会として、地域独自の活動を展開し、いくらかの収入を生み出していくことを目指されている皆さんは、市場調査や販売ルートなど設立の経緯を熱心に聞かれました。

この研修会を地域づくりに活かしていくため、今後も研修会を重ねられる予定です。

第8期入館作家の皆さんを紹介 芸術農園「四季の里」春まつり

4月12日(日)芸術農園「四季の里」で、春まつりが開催されました。第8期入館作家の紹介や「ふる里を奏でる町の音楽隊」吹奏楽団による演奏、焼きそばなどのパザーの販売もされました。

●第8期入館作家

A棟 前田 典生(洋画)	F棟 守長 雄喜(洋画)	K棟 檜垣 敏子(洋画)
B棟 一畝田 徹(彫刻)	G棟 横山 隆雄(版画)	L棟 吉井 章(洋画)
C棟 財満 進(陶芸)	H棟 平 昭治(日本画)	M棟 久保田真美子(現代美術)
D棟 嘉屋重順子(洋画)	I棟 范 叔如(現代美術)	N棟 梶原 誠(洋画)
E棟 益村 司(洋画)	J棟 福原 匠一(日本画)	O棟 桜田 知文(金工)



みんなで楽しく1日を過ごしました 美土里町の第12福社区が交流会を開催

美土里町の第12福社区の女性ボランティアの会の皆さんが、3月25日(水)北市老人会館で、天神老人クラブのメンバーを招待して交流会を開催されました。今年で約20回目となるこの交流会では、みんなで食事をとりながら、50年前に流行した踊りや銭太鼓などが披露され、最後に参加者全員で童謡を合唱するなど、1日を楽しく過ごされました。

市民のコーナー

広島県知事表彰交通安全功労者



つがやまかずゆき
津賀山一幸さん(吉田町)

平成11年4月以来、推進隊員として交通安全啓発活動に従事され、合併後は、安芸高田市交通安全運動推進隊吉田分隊の分隊長として、毎年交通安全運動期間中には、各種行事に参加し交通安全の啓発に努められています。

小・中学生たちの登校日や交通安全日(毎月2回)、交通安全運動期間中に、国道54号線の交通量が多い通学・通園路で、保護誘導活動を実施されています。

消防団長と副団長の紹介

合併以来、消防団長を務められた青原敏治さんが、平成21年3月31日付で勇退され、新たに平成21年4月1日付で副団長であった佐々木義明さんが消防団長に就任されました。これに伴い、副団長も人事異動がありましたのでご紹介します。



●消防団長 佐々木義明

●副団長
佐々木勉・島広正行・石神博・松本英治・宮岡泰之・西本良基・角保雅史・永崎雄二・金山幸治・佐々木学・新田巧・山本浩司

行政相談委員の委嘱がありました

総務省では、国や国の関係機関への苦情や意見・要望を、行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。この行政相談委員に、4月1日付けで次の方が委嘱されました。

中田俊三さん(吉田町)、福田美恵子さん(八千代町)
西村隆司さん(美土里町)、田中房人さん(高宮町)
中川敏明さん(甲田町)、奥田秀生さん(向原町)

秘密厳守でご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。なお、相談所の開設日は、広報紙の相談コーナーをご覧ください。相談は、行政相談委員に直接相談するか、中国四国管区行政評価局(TEL0570-090110)へご相談ください。

走幅跳で7m57cmの大会新記録を更新し優勝

ひうら せいじ
日浦 誠治さん(向原町戸島)

全国の陸上界のトップ選手が集まる「2009日本ジュニア室内陸上競技・大阪大会」が、2月11日に大阪城ホールでおこなわれ、走幅跳の選手として出場した日浦誠治さんが、大会記録を14センチ更新する7m57を跳び、見事優勝されました。

向原中出身で、西条農業高校に進学された日浦さん。小・中学時代は野球一筋でしたが、中学3年のときに駆り出されて出場した県大会で、走高跳と走幅跳の種目で6位に入賞。その結果から、西条農高の監督から誘いがあり、野球と悩まれましたが「どれだけ自分の可能性があるのか知りたい」と、陸上の道へ進まれました。

高校では走高跳を中心に活躍し、国体などで入賞を果たされていました。昨年10月に出場した日本ジュニアオリンピックで、全国大会では初めてとなる走幅跳に挑戦し、7m33を跳び3位入賞。

この勢いにのり出場した今回の大会では、走幅跳で全国区にある選手を逆転しての優勝でした。「先生や先輩、友だちといっしょに頑張れたから跳べた。一人では跳べなかった。感謝しかありません」と話されます。

4月からは、東海大学で跳躍の選手として陸上を続けられています。



●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署	
3月の出動件数	
火災	8件(11件)
救急	96件(322件)
救助	0件(4件)
その他	2件(11件)

※下段の()は平成21年の累計

5月は水防月間です

日本は自然環境などから大雨などによる災害が起こりやすく、毎年のように豪雨や台風による水害が全国各地で発生しています。安芸高田市でも平成18年9月の豪雨で、土砂崩れによる家屋の埋没や幹線道路の冠水、住宅の床上・床下浸水などの被害があり、多数の方が避難されました。



- ①日頃から天気予報を確認して、大雨などで水害が予想されるときはテレビ、ラジオ、インターネットなどで情報収集を行う。
- ②緊急時に備えて、貴重品や非常用食料を入れた非常持ち出し用のリュックなどを準備しておく。
- ③避難場所を確認しておく、避難勧告が出されたら直ちに避難する。また、隣近所と協力体制などを話し合い、家族内でいざというときの連絡方法などを決めておく。

雨量と水害

1時間に20ミリ以上の雨がふると、地割れや地表が流されたり、ガケ崩れの危険が予想されます。

1時間雨量 5~15ミリ
●地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。

1時間雨量 15~20ミリ
●地面一面に水たまりができ、雨の音で話が聞きとれない。

1時間雨量 20~30ミリ
●いわゆる土砂降り状態で下水があふれる。

1時間雨量 30ミリ以上
●バケツをひっくり返したような雨が降る。

前期保安講習日程(近隣分)

講習日	場所	講習時間及び講習種別	
		9:15~12:15	13:15~16:15
7月7日(火)	三次市	給油取扱所	その他
7月8日(水)	東広島市	給油取扱所	その他
7月23日(木)	広島市	給油取扱所	その他
7月24日(金)	広島市	その他	給油取扱所



特殊災害対応化学消防ポンプ自動車導入

3月25日から化学消防ポンプ自動車の運用を開始しました。この車両は1・3トンの水槽と0・5トンの泡消火薬剤を装備しており、薬剤と水を混合した泡消火剤により、通常火災のみならず危険物火災などの油火災に迅速に対応することが可能です。

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取扱い作業を行う方は、一定期間内に危険物取扱者保安講習を受講しなければなりません。この講習会(前期)が開催されます。

●受付期間
5月11日(月)~22日(金)

●受講申請書の配布・提出先
消防本部予防係または
(社)広島県危険物安全協会連合会(082)26118251

消防団係を改編しました

4月1日の組織機構改革に伴い、消防本部消防団係が総務企画部危機管理室消防防災係となり、市役所第2庁舎2階へ移転しました。消防団関係のお問い合わせは、(電話)42-5625、有線2602101へお問い合わせください。

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
5月14日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年11月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月21日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月28日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年7月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般の個別相談。
※対象児には個人通知します。

子育てワンポイント

母子保健事業を紹介します

安芸高田市では、お子さんや保護者がすこやかに過ごせるよう、さまざまな母子保健事業を行っています。妊娠中から1歳くらいまでのお子さんを対象とした事業を紹介します。

妊娠

●母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら早めに、母子健康手帳を申請してください。

母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票・乳児一般健康診査受診票新生児聴覚スクリーニング検査受診票の交付などをします。受診票を使って、妊娠中の健康管理に役立てましょう。

●妊婦教室

妊婦の方同士の交流ができます。出産を控えての生活や栄養に関する相談を助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士がお受けします。予約が必要です。

誕生

●赤ちゃん訪問

出生されたお子さんの発育状況、身体測定や母子保健事業、予防接種の紹介に保健師が伺います。

事前にお電話で訪問日の日程調整をさせていただきます。

●育児相談・妊産婦相談

妊娠から産後のお母さんの体調のことやお乳の手当て、そして就学までのお子さんの身体測定、育児や栄養、口腔のケアに関する相談をお受けします。支所ごとに行います。

●4か月児相談

対象の方には、個人通知します。

生後10か月

●乳児健診

個人通知をします。安芸高田市中央保健センターで、身体測定・内科診察・相談などを行います。

●子育て相談室

育児についての不安や悩み心理相談員が相談をお受けします。予約が必要です。

●すくすく教室

生後5か月から1歳6か月のお子さんと保護者を対象に、口腔発達に応じた離乳食の進め方、調理実習と試食・口腔ケア、保護者の方には生活習慣病予防について教室を行います。予約が必要です。

誕生

●母子保健事業に関する問い合わせ先
保健医療課 (TEL42-5619)

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
5月1日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
5月12日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成21年1月生まれ。
5月13日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年11月生まれ。
5月19日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	内容：身体測定・食生活・歯・育児全般の相談
5月26日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
5月27日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
5月22日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
5月18日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
5月20日(水) 10:00~15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 5月15日(金) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター	5月8日 ~ 5月14日	★お口の発達にあった食事をしよう！ (デモストレーションと試食など) ★持参物：普段使用している歯ブラシ (9か月~)
のびのび教室 ~親子 クッキング~ 5月20日(水) 10:00~13:00	1歳 7ヶ月児	(吉田) クリスタル アージュ	5月13日 ~ 5月19日	★親子と一緒にクッキングにチャレンジしてみよう！ ★持参物：エプロン(親子とも必要) ★参加費：1家族 200円

※参加希望の方は、保健医療課 (TEL42-5619) へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●八千代図書館〔おはなし会〕

5月16日(土) 11:15~
八千代人権福祉センター

●田園パレット図書館〔おはなしタイム〕

5月9日(土) 10:30~
田園パレット

●安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕

5月21日(木) 10:30~
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージュ2階 研修室203
5月23日(土) 14:30~
対象：5歳から9歳くらいまで
中央図書館 和室

●甲田図書館〔かみしばい会〕

5月16日(土) 10:30~
ミュージ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
5月1日(金) 10:30~12:00		ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
5月8日(金) 10:30~12:00		ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
5月8日(金) 10:00~11:30		吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会 (一緒に遊ぼう)
5月12日(火) 10:00~11:30		甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
5月12日(火) 9:30~11:00		かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
5月12日(火) 9:30~11:00		くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
5月12日(火) 10:00~11:30		吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月13日(水) 9:30~11:00		ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
5月14日(木) 10:00~11:30		ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
5月19日(火) 10:00~11:30		小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
5月19日(火) 10:00~11:30		吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月21日(木) 10:00~11:30		小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
5月21日(木) 9:30~11:30		向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月21日(木) 9:30~11:00		みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
5月26日(火) 10:00~11:30		吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月27日(水) 9:30~11:30		入江保育園 TEL43-1011	体験入園
5月28日(木) 10:00~11:30		みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月29日(金) 10:00~11:30		吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
5月29日(金) 10:30~12:00		ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)
・可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりを

して、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

【子育て交流会】

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内容
5月14日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 4階 小ホール	親子体操 講師 岩崎律子さん (安芸高田市地域振興事業団・レクリエーションインストラクター) ※運動のできる服装で来てください。 ※0~3歳児対象
5月28日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 2階 203研修室	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。
<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱やケガなどで、すぐに医療機関を受診させたいほうがいいのか、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

■電話番号 局番なしの

#8000 (携帯からも利用可能)

IP電話(050)、ひかり電話からは082-505-1399

■対応時間 19:00~22:00

■対応スタッフ (平日) 看護師(休日) 小児科医師

「こどもの救急ホームページ」((社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】

http://kodomo-qq.jp/

【国保】 特定健康診査を受けましょう

●医療費増加の原因は生活習慣病の増加
 私たちが医療機関の窓口で支払っているのは、かかった医療費の一部（1割～3割）で、残りは国民健康保険（国保）や後期高齢者医療（長寿医療）が負担しています。
 現在、多額の医療費によって、国保財政が圧迫されています。もし、このまま医療費の増加傾向が続けば、皆さんの国民健康保険税の大幅な引き上げや、場合によっては、国保財政の破綻となってしまう。

この医療費の増加の原因のひとつに、生活習慣病の増加があります。生活習慣病を予防するために、「特定健康診査」を受けましょう。

●生活習慣病予防のために「特定健康診査」を活かし

者は、「総合健診」や「個別健診」の自己負担金は無料となっています。また、「人間ドック健診」も、指定した医療機関で受診されると一定金額の補助を行っています。

1年に1度、生活習慣を見直すきっかけとして健診を受けましょう。

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

平成21年1月診療分 1人あたり費用額（単位：円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,073	23,438	12
退職本人	21,270	27,052	20
退職扶養	26,433	21,901	6
全被保険者	23,974	23,663	12

●「健康あきたかた21」
 「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」
 健康あきたかた21推進中！

健康あきたかた21の「こころの健康」のローガンは「ストレスと上手につき合おう！」です。

こころの健康は、生活の質を大きく左右する要素です。精神的ストレスが続くと心身のバランスを崩しやすくなります。こころの健康を保つには、「バランスのとれた食事・食生活」「適度な運動」「休養」とともに、十分な睡眠やストレスと上手につきあうことが大切です。

●あなたのストレスをチェックしてみよう。
 ①疲れが残っていて目覚めが悪い
 ②午前中は能率が悪い
 ③なんとなく疲れていて体がだるい
 ④体のことがあれこれ気になる
 ⑤仕事に追い立てられる感じがする
 ⑥ちょっとしたことでイライラしやすい
 ⑦特に理由もなく不安になる
 ⑧人中に溶け込めず、孤独な感じになる
 ⑨何か気分がすっきりせず、うっとうしい
 ⑩考えがまとまらず、判断に迷う

【相談先】
 ●保健医療課 TEL 42-5619
 ●高齢者支援室 TEL 47-1281
 ●市社会福祉協議会 TEL 45-2941
 ●西部厚生環境事務所・保健所 広島支所 厚生保健課 TEL 082-2281-2111
 ●広島県総合精神保健福祉センター TEL 082-884-1051

【インフォメーション】 健康あれこれ

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

<肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（午前）>
 【美土里地域の方対象】
 ●とき 6月8日～7月20日 毎週月曜日
 【高宮地域の方対象】
 ●とき 6月4日～7月16日 毎週木曜日
 【吉田地域の方対象】
 ●とき 6月5日～7月24日 毎週金曜日
 （※6月12日は休み）
 いずれも午前10時～11時 7回コース
 ※希望者には無料で送迎があります。
 ※定員に余裕があれば対象地域外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

<体脂肪燃焼コース（夜）>
 【市内全域対象】
 ●とき 6月4日～7月16日 毎週木曜日
 午後7時～8時 7回コース
 【申込期限】 5月21日（木）
 【ところ】 たかみや湯の森温水ウォーキングプール
 【定員】 17名（定員になり次第締め切り）
 【参加費】 2,100円（温水プール利用料1回につき400円は別料金）
 【申込先】 たかみや湯の森 TEL 59-0059

断酒会
 広島断酒ふたば会 中田克宣
 TEL (082) 814-1874
 ●とき 5月1日(金) 19:00～21:00
 ●とき 5月5日(火) 13:30～15:30
 ●とき 5月29日(金) 19:00～21:00
 ●ところ 吉田人権会館
 ※詳しい内容は、お問い合わせください。

後期高齢者医療保険料のお支払い方法が口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険制度の保険料の納付方法を、いわゆる年金からの天引き（特別徴収）を停止し、口座振替によるお支払い（お支払いの方が家族の方なら同居でなくても可能）に変更することができます。ただし、すでに「納付方法変更申出書」にて申出をされている方は、新たな手続きの必要はありません。

<注意>平成20年度に保険料軽減措置（均等割8.5割、所得割5割）の対象となり、10月以降、保険料のお支払いが中断されている方は、7月から口座振替又は納付書で、10月以降は特別徴収（年金からの天引き）となりますのでご注意ください。

●支払い方法の変更を希望されない方
 ⇒手続きの必要はありません。

●支払い方法の変更を希望される方
 ⇒手続き（申出）方法は次のとおりです。

【手続きのために市役所へ持参していただくもの】
 ①手続き済みの口座振替依頼書の本人控え
 ※ただし、およそ1か月以上前に口座振替依頼書の手続きを済まされた方は必要ありません。
 ②印鑑（認印）
 ※保険料のお支払いを、実質生計を担っている身内の方の口座振替に変更した場合、その方の社会保険料控除の額が増えることによって、家族全体でみた所得税や住民税の額が少なくなる場合があります。
 ※後期高齢者医療保険料を滞納している方は対象になりません。

●問い合わせ先
 保健医療課 TEL 42-5619

蒸し鶏とアスパラガスのレモン醤油

【材料（2人分）】
 鶏ささみ ……100g
 A 酒 ……大さじ1
 塩 ……少々
 レモンの輪切り…1枚
 グリーンアスパラガス ……150g
 セロリ ……50g
 B レモン汁…大さじ2
 しょうゆ…大さじ2
 レモンの半月切り…1枚

【作り方】
 ①ささみにAをかけラップをして電子レンジで3分くらい加熱し、冷めたら粗くさき、蒸した汁にひたしておく。
 ②アスパラは長さを3等分にし、ゆでて水にとり冷ます。セロリは、すじをとり細切りにする。
 ③①の蒸した汁とBを混ぜてレモン醤油を作り①②とあえ、レモンの半月切りを飾る。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。（TEL 42-5619）

【食のさんぽ道】 旬の野菜を食べよう

今年度の食のさんぽ道では、「健康あきたかた21・食生活」の推進事業である「地域の旬の野菜を食べよう」をテーマに連載します。

野菜に含まれるビタミン・ミネラルなどは、体調を整えてくれたり、便通をよくしてくれたりする働きがあり、お肌もきれいにしてくれます。特に旬の野菜には、栄養がたっぷり含まれているので体を元気にしてくれます。今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部が、手軽にできる旬の野菜メニューを紹介します。グリーンアスパラガスに含まれるアルギン酸がエネルギー代謝をうながし疲れを癒してくれ、穂先に含まれるルチンが血液をサラサラにしてくれるといわれています。レモンの香りが爽やかな、あっさり風味の一品です。



安芸高田市災害時要援護者の避難支援制度の流れ

①要援護者(対象予定者)の範囲の決定

次の方のうち、危険箇所地域に居住していて、自力で避難できない方を対象としました。

- 身体障害者手帳1、2、3級所持者
●精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
●養育手帳A、A、B所持者
●要介護度3、4、5の認定者
●高齢者など自力での避難ができない方



②本人同意の確認と制度への登録

①で対象となられた方に対して、支援を希望されるかを伺うため調査表を送付しました。支援の希望をされた方には、災害時での避難の計画書を個別に作成しました。



③支援体制の確立(避難支援者を定める)

自主防災組織や地域振興会などを通じて支援協力者を登録します。災害時には、近隣の要援護者の避難への協力をしていただきます。

突然の災害に見舞われたとき、高齢の方や障害のある方などでは避難ができない方を災害から守るために、市では、「災害時要援護者の避難支援制度」に取り組んでいます。この制度は、避難支援が必要なる方の名簿を作成するとともに、自主防災組織や地域振興会などを通じて、支援協力者の登録を行い、地域による避難体制を整備するものです。要援護者の登録は、すでに昨年度に行なっており、この登録のために市の福祉情報から一定の基準要件により抽出した方や、民生委

●問い合わせ先
危機管理室 TEL 42-5625

災害
高齢の方や障害のある方を災害から守る
支援制度の確立に取り組んでいます

員・児童委員からの情報により特定された方に、避難支援の希望調査を行いました。この調査により、支援を希望された方は、要援護台帳に登録しています。その情報は、支援協力者に提供し、災害時には避難の協力をしていただくものです。現在、支援協力者の登録の依頼を行なっており、皆さんのご理解とご協力のもと、この支援体制の確立を図ってまいります。

定額給付金
「定額給付金」の給付について

「定額給付金」は、現在、申請を受付ながら、書類の審査が終わったものから振込みなどの給付を開始しているところです。早期の給付を目指し、事務を進めておりますが、多数の申請が集中しているところから、給付に日数のかかる場合もございますので、ご了承ください。なお、給付に際しては、事前に通知文書によりお知らせする予定ですので、よろしくお願い致します。

- 「振り込め詐欺」にご注意を!
広島市などで、不審な電話がかかってきています。「振り込め詐欺」にご注意ください。
○市、国、県などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対ありません。
○市、国、県などが、給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市、国、県(の職員)などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、市役所や安芸高田警察署にご連絡ください。

●問い合わせ先 総務課 TEL 42-5611

農業
安芸高田産あきろまんを使った
ブランド米「三矢御膳」販売開始

J A広島北部が、安芸高田市と生産農家と協力をして、4月18日より地域限定生産米ブランド「三矢御膳(みつやごぜん)」の発売を開始されました。「三矢御膳」の名称は、毛利元就の名言「三矢の訓」の「三矢」に、「ごちそうを意味する「御膳」を加えて命名されました。使用銘柄は、100%地元で生産された「あきろまん」です。美味しいうちの3つのポイント「産地限定」「故郷のごちそう」「指定栽培安心のごちそう」「一端麗胃口「食卓のごちそう」を兼ね備

えた、米どころ安芸高田市の誇りをかけた名産米にあざわしいブランドに仕上げられています。2kg、5kg、10kg入りの3種類を、順次市内の各産直市や小売店などで販売していく予定です。
●問い合わせ先
J A広島北部営農総合センター
農産物流通促進室
TEL 54-0814
TEL 47-4021



業務

市役所本庁と支所をテレビ電話で結ぶ
「窓口ねっと」が始まります

多岐の分野に対応する支所の職員を本庁の職員がサポートし、来庁された市民の皆さんに負担の少ない事務を目指すため、本庁と支所をテレビ電話で結ぶ「窓口ねっと」が5月初旬から始まります。この「窓口ねっと」は、利用性の高い本庁の部局と支所に設置されます。支所の「窓口ねっと」の画面に表示された本庁の部局を選ぶことで、テレビ電話がつながり、相談や手続をおこなうことができます。支所で簡潔する簡易な手続や特異な個別相談以外で、本庁職員による対応が望ましい相談業務や、支所の担当職員の不在時などに利用でき、操作方法などは、支所職員が説明をおこなないながら利用していただけます。

●問い合わせ先
情報化推進室 TEL 42-5627



条例
安芸高田市男女共同参画推進条例を
制定しました

だれもが豊かで生き生きと暮らせる地域を実現し、未来に引き継いでいくために、みんながいつしよになつて男女共同参画社会を早期に実現することをめざし、安芸高田市男女共同参画推進条例を制定しました。概要をお知らせします。

●男女共同参画とは

男女が互いの違いを認めあい、互いに人権を尊重しながら、自分の個性や才能を発揮しながら社会のいろいろな分野に参画し、等しく利益や喜びを受け、責任もいっしょに担うことをいいます。

●男女共同参画を進めるための基本となる6つの考え方

①男女の人権の尊重

男女の人権が尊重され、性別による差別的扱いをなくし、個人として能力を発揮しましょう。②社会における制度や慣行についての配慮
性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女が共に活動できるよう、制度や慣行のあり

方を考えていきましょう。

③政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保

男女が、ものごとを決める場に、共同して参画できるようにしましょう。

④家庭生活と他の活動の両立

家族を構成する男女が、家事、子育て、家族の介護などを分け合い、仕事や地域活動などとの両立ができるようにしましょう。

⑤性と生殖に関する権利の尊重と健康への配慮

男女が、それぞれの特徴についての理解を深め、妊娠、出産などで互いの意思を尊重し、健康な生活を送れるようにしましょう。

⑥国際的協調

国際社会の取組みに協調して男女平等を進めましょう。

※条例は、安芸高田市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ
市民生活課 TEL 42-1126

道路

交通事故軽減の取り組みに
関する提言書が出されました

平成19年11月から平成21年3月まで「交通事故軽減に向けた国道54号交通安全対策吉田地区ワークショップ」が開催されてきました。このワークショップに参加された皆さんが、改善案をまとめた提言書を、3月24日（火）市役所で、浜田市長と国土交通省三次河川国道事務所西村事務所に提出されました。

安芸高田市内の交通事故件数は県内でも多く、特に国道54号の吉田地区内のJA広島北部本所から吉田小学校入口までの間は、追突事故などを含め事故が多発している区域であることや、事故には至らないまでも危険を感じる人が多い区間であることから、国土交通省や市の依頼を受けた地元関係者により、現地確認を含め交通安全対策案が提言されたものです。提言された内容は、短期的な対策として、消防署前交差点や大賀屋交差点などに、白線や誘導線矢印などを路面や標識に講じるものや、中長期的な対策として、JA広島北部前交差点や吉田病院前バス停、吉田小学校入口歩道橋交差点などの歩道や交差点を拡幅するものです。短期的な対策の白線などのライ

ン引きは、既に国土交通省により実施をされていたが、市としても提言を真摯に受け取り、事故軽減のために中長期的対策のうち実現できるものから国土交通省に要望していく予定です。



団体名	役職	氏名
吉田地区振興会	会長	波多野邦彦 (H20.3.31まで) 上田 隆之 (H20.4.1から)
	事務局長	水重 克幸
安芸高田市交通安全運動推進隊	隊長	津賀山一幸
		石川 誠
		原 弘之
吉田小学校PTA	会長	竹広 昭智
吉田中学校PTA	会長	梶田 賢二 (H20.3.31まで) 篠田 勝範 (H20.4.1から)
安芸高田市商工会	事務局長	三宅七生治
吉田町老人クラブ連合会	会長	大中 康治
三矢大学運営委員会	委員長	神川 卓夫
安芸高田警察署	交通課	平田 孝義

情報公開・個人情報保護

平成20年度情報公開・個人情報保護
制度の運用状況を公表します

●情報公開制度

情報公開制度とは、安芸高田市の持っている情報を公開することで、市民との信頼関係を深め、開かれた市政を実現しようとするものです。行政情報を市民の皆さんにお知らせするために、広報紙やホームページ、通知公報などの充実に努めています。また、情報公開条例に基づく公開請求や閲覧申請を随時受け付けています。

●個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、市が持っている市民の個人情報に適正に管理し、開示や訂正などの権利を保障し、個人情報を保護することで、市民に信頼される市政を実現しようとする制度です。

市では、皆さんの大切な個人情報や法律や条例に従い、取扱いの適正化を図っています。また、本人の情報は、開示や訂正などの請求を受け付けています。

●お問い合わせ

総務課 TEL 4 2 - 5 6 1 1

【情報公開条例に基づく公開請求の運用状況】
(H20.4.1～H21.3.31まで)

実施機関	請求件数	処理状況			不服申立て
		公開	一部公開	非公開	
市長	9(25)	7(12)	2(10)	0(3)	0(1)
その他	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	10(25)	8(12)	2(10)	0(3)	0(1)

()内は平成19年度。以下同じ。

【個人情報保護条例に基づく運用状況】 (H20.4.1～H21.3.31まで)

実施機関	開示請求の件数	処理状況			訂正等請求の件数						不服申立て	
		開示	一部開示	不開示	訂正		削除		中止			
					決定	不決定	決定	不決定	決定	不決定		
市長	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

道路

市道梶矢下川根線の
開通式が行われました

高宮町川根で、平成15年から広島県によって整備が進められてきた市道梶矢下川根線が、このたび完成を迎え、その開通式が3月25日（水）に行われました。この市道梶矢下川根線は、梶矢地区から下川根地区に至るまでの地域の重要な生活道路でありながら、洪水時には、周辺道路が度々冠水し、交通が遮断されるなど、緊急時の交通機能の強化が課題とされてきました。



こうした状況を受け、緊急時の交通確保や周辺地域とのアクセスの強化を図るために整備されました。工事延長は650メートルで、そのうちトンネル延長は386メートルです。開通式では、浜田市長、広島建設局の沖本局長、川根振興協議会の辻駒会長、児玉県議、藤井議長によるテープカットが行われ、地域の方や出席者の皆さんは、完成した道路を歩いていただきました。

時刻表
備北交通バス時刻表を
配布しています


平成21年4月1日の備北交通バスダイヤ変更に伴うバス時刻表を、備北交通バス内と次の市役所窓口で配布しています。ご希望の方は、それぞれの窓口などでお受け取りいただきますようお願いします。また、自宅での受け取りを希望される方には、郵便にて送付します。安芸高田市総務企画部政策企画課へご連絡ください。

- 配布窓口
安芸高田市役所 市民部 総合窓口課
八千代支所 総合窓口課
美土里支所 総合窓口課
高宮支所 総合窓口課
甲田支所 総合窓口課
向原支所 総合窓口課
- 郵送窓口
安芸高田市総務企画部政策企画課
TEL 4 2 - 5 6 1 2

水道
伸縮止水栓維持管理の
取扱いを統一します

水道の量水器（メーター）ボックスの蓋をあけると、青（又は緑）色をした量水器とバルブがあります。このバルブは伸縮止水栓といって、水道本管や給水管を通ってきた水道水が宅地側へ流れるのを止めたり通したりする働きがあります。通常はバルブを開いて水を通したままにしているものですが、長期間留守にされたり、宅地側で漏水修繕などの水道工事をされたりする場合は、閉めて水を止めることもあります。この伸縮止水栓の維持管理に要する費用は、これまで合併前の旧町の取扱いを継承していたため、町毎に差異が生じていましたが、この度の水道料金改定に伴い、老朽化した伸縮止水栓の修繕や交換などの維持管理に要する費用は、市の負担とすることとしました。ただし、市に連絡されないまま修繕などをされたものや、破損などの原因者が明らかなのは、個人や原因者の負担になります。

- お問い合わせ先
建設部水道課及び公営企業部水道課
TEL 4 7 - 1 2 0 3



市長
コラム

第 8 回

安芸高田市「教育元年」

若者定住の施策要件は、教育・文化・雇用・生活等の幅広い対策が必要ですが、中でも教育は若者定住の大切な要件です。私も政策（マニフェスト）で主要施策として教育条件の整備充実を掲げました。昨年度は、安芸高田市単独の事業として、市内の小中学校のうち3校にモデル的に「学習補助員」を配置させていただきました。成果を得たところです。本年度は「学習補助員」を小

校全校に配置し、教育の充実に努めます。また、昨年4月の市長就任以来、高宮高校の募集停止に鑑み、市内の高校に展望をもって進学できるように、高校のレベルアップを県当局に強く要望したところです。このたび、県内87校の内から「ステップアップハイスクール」の重点校として15校が指定され、吉田高校と向原高校がその対象として選ばれました。安芸高田市や山県郡にあっては、初めてのことで、もちろん、吉田・向原高校にとっても創立以来の初めての指定です。広島県及び広島県教育委員会の配慮に深く感謝したいと思います。

この指定を契機として、市内の小中学校・中学校と高校との更なる連携をはかり、学力の向上に努め、若者の定住を促進してまいります。

図書館からのお知らせとおすすめの本

～この本、おもしろいよ！～笑顔のヒミツは本の中～



「感動ストーリーズ 10 終わりなき夢」(学研) 直面した「壁」を乗り越えて生きる人々の物語です。色々なテーマを取りあげ、紹介してあります。本巻には、メジャーリーグのイチロー、野菜を使ってスイーツを作ったパティシエ・柿沢安那など、読み応えのある1冊です。

(甲田図書館) TEL45-4311



「どうして？」 リンジー・キャンブ/文トニー・ロス/絵こやまなおこ/訳(徳間書店) 子どもからの「どうして？」攻撃に、困ったことはありませんか？ この絵本にでてくる、リンジーちゃんの質問に丁寧に答えたり、困りはてるお父さんですが、ある日、宇宙人が地球を侵略に舞い降りてきて…。でも、宇宙人にいつもの「どうして？」攻撃で、危機を救うことになります。無邪気な子どもと困りはてる大人を、ユーモアたっぷりに描いた絵本です。子どものまっすぐな気持ちに、時には丁寧に答えてみませんか？

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「つみきのいえ」

加藤久仁生(かとうくにお)／絵平田研也(ひらたけんや)／文(白泉社) 海の水が、だんだんとあがってくるまちで暮らすおじいさん。ある日、大工道具を海の中に落としてしまって…。アメリカアカデミー賞の短編アニメーション部門を受賞した作品が、1冊の絵本になりました。

(中央図書館) TEL42-2421

「森の標本箱 (1巻, 2巻)」

Forest Farm(フォレストファーム)／編(小学館) わたしたちの身の回りがあるところ、木の実、葉っぱ、小枝などを拾って見ていると、何かに似ているとひらめいたことはありませんか？ これらの自然の材料を使って、素敵なアートに変身させたものが、いっぱい紹介してあります。大人も子どもも楽しめる本です。

(八千代図書館) TEL52-7500

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】5月8日(金)
- 【八千代町】5月21日(木)、28日(木)
- 【美土里町】5月13日(水)
- 【高宮町】5月14日(木)、20日(水)
- 【甲田町】5月15日(金)
- 【向原町】5月7日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。

■問い合わせ 中央図書館 TEL42-2421

読書会

5月9日(土)午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室
TEL/52-7500

「恐竜の谷の大冒険(マジック・ツリーハウス1)」

メアリー・ポー・オズボーン/著 食野雅子(めしのまさこ)/訳(メディアファクトリー) この物語は、アメリカに住むジャックとアニーの兄弟が、森の木の上にある不思議な小屋から、世界中のあらゆる時代にタイムスリップし、さまざまな冒険をするお話です。主人公と一緒に、いろんな国や時代に飛び込んでみませんか？ 現在、25巻まで刊行されています。

(美土里図書館) TEL59-2120

「もりのせんたく屋さん」

矢部美智代(やべみちよ)／作 田頭よしたか(たがしらよしたか)／絵(フレーベル館) 森の中に新しくできた「もりのせんたくや」。何でも、きれいに洗ってくれます。ある日、「もりのせんたくや」に、オオカミがやってきました。オオカミが洗ってほしいものは、「自分の心」。優しい心になって、みんなと仲良くなりたいと言うのです。せんたくやおじいさんは、オオカミの願いをかええることができるのでしょうか…？

(向原図書館) TEL46-3121

軽自動車税の減免申請手続きの期限は5月25日までです

税務課 ☎42-5614

●対象となる車

1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車。
2. 特別な仕様で構造変更した軽自動車(福祉車両など)。
3. 1の手帳を交付されている方と一緒に暮らしている方の車で、手帳を交付されている方の通勤・通学などに使う軽自動車。

※減免出来る車両は、1人につき1台です。

※減免対象車両は、普通車または軽自動車(原付を含む)のいずれか1台です。

※身体障害者等の種別によって、減免を受けられない場合があります。 ※普通車の申請手続きは、ひろしまちいき西部県税事務所になります。

●申請期限 5月25日(月)まで

●申請場所

税務課または各支所総合窓口課

5月21日から裁判員制度がスタートします



広島地方裁判所 ☎(082)228-0421

5月21日から裁判員制度が施行されます。施行の日以降に起訴された事件について裁判員裁判が実施されますので、実際の裁判員裁判は、早くて7月ごろから始まることになります。

個々の事件に参加していただく裁判員を選ぶためにお送りする「選任手続期日のお知らせ」は、選任手続期日の6週間前までには発送しなければならぬとされていますから、裁判員候補者の方に最も早くこの「お知らせ」が届けられるのは、今年の6月中になるものと見込まれています。

なお、この「お知らせ」が届けられるのは、昨年末に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が裁判所より送付された方の中から、さらにくじで選ばれた方となります。

●裁判員制度の定着を目指して

裁判所では、裁判員制度の定着を目指して、裁判員制度ウェブサイト

の情報を随時更新し、最新の情報をお届けしていきます。

また、皆さんからの要望に応じて、説明会、映画上映会、講演会、出張講義などを実施し、情報を提供していきます。

●裁判員制度ウェブサイト

http://www.saibanin.courts.go.jp/

●お問い合わせ

広島地方裁判所 TEL(082)228-0421

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(2月分)

月間有効求職者数 746人
 月間有効求職人数 330人
 月間有効求人倍率 0.44倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口 32,380人 (32,726人)
 男 15,561人 (15,713人)
 女 16,819人 (17,013人)
 世帯数 13,241世帯 (13,214世帯)

■平成21年4月1日現在 ※ () の数字は、前年同月数値

5月の納税

固定資産税1期
軽自動車税全期

納期限 6月1日



減らそう犯罪

⑮ 定額給付金の給付を装った詐欺に注意を！

安芸高田市では、3月27日(金)から、定額給付金の申請受付が始まっています。申請期間は9月27日(日)まで(消印有効)です。

申請開始から約1か月が経過しており、いまだ手続きをすませている方や、ひとり暮らしの高齢者の方を狙って、市職員などをかたって次のような手口の詐欺が予想されます。絶対に被害にあわないようにしましょう。

【予想される詐欺の手口】

- 「定額給付金を振り込むので、通帳(キャッシュカード)を持って、ATMコーナーに行ってください」

と要求されること。

→ATMコーナーで、犯人からの携帯電話の指示により、気づかないうちに現金を抜き取られます。

- 「定額給付金を振り込むため、手数料をお願いします」と要求されること。

→手数料を要求することは絶対にありません。

- 「振り込み手続きをするので、通帳(キャッシュカード)を預からせて下さい」と要求されること。

→通帳などを預かることは絶対にありません。

●交通事故防止ワンポイント

平成20年中の高齢者の死亡事故の4割以上は、道路横断中。道路を横断するときは、まず左右の安全を確認しましょう。

●5月の交通事故警戒日

1日(金)・6日(水)・20日(水)、29日(金)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

- 平成21年交通事故発生件数(安芸高田警察署管内)

人傷事故	27件	負傷者	42名	物件事故	142件
------	-----	-----	-----	------	------

(平成21年3月末現在)

およろこび

- 吉田町 高原 雫(女)
- 小笠原 さくら(女)
- 山口 芽衣咲(女)
- 佐藤 希(女)
- 朝倉 あや(女)
- 廣田 桂菜(女)
- 上野 心愛(女)
- 八千代町 大道 明輝(男)
- 大上 隼杜(男)
- 岡田 風香(女)
- 美土里町 岸本 隆希(男)
- 甲田町 立川 梨(男)

- 吉田町 古川 澄江 93歳
- 大田 玉枝 87歳
- 渡邊 耕吉 89歳
- 立石 芳子 61歳
- 朝胡 淳吉 71歳
- 朝胡 昌宏 56歳
- 兼近 勝 82歳
- 池本 満 79歳
- 辻川 セキヨ 91歳
- 前重 チエ子 91歳
- 杉山 ハツミ 93歳
- 八千代町 廣野 忠治 86歳
- 美土里町 高橋 ミヤ 98歳
- 甲田町 立川 梨 85歳

おくやみ

- 伊藤 トシ子 99歳
- 栗須 フジエ 97歳
- 宮本 ヒサコ 95歳
- 高宮町 廣目 スエノ 97歳
- 地頭 ウメヨ 85歳
- 中村 一 85歳
- 甲田町 今井 一雄 86歳
- 龍川 茂男 83歳
- 矢野 正子 83歳
- 宍戸 ハツミ 85歳
- 水本 正子 38歳
- 久保 アキヨ 93歳
- 早瀬 珠枝 85歳
- 向原町 柳瀬 敏明 82歳

- 児玉 守 99歳
- 小野 月美 95歳
- 橋本 勇三 90歳
- 恵川 芳子 87歳
- 高村 清子 82歳
- 西村 澄雄 88歳
- 吉村 キヌエ 93歳
- 竹内 コウメ 93歳
- 有木 道子 100歳
- 有木 眞 85歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

お知らせ

宝くじ助成事業でターゲット ボードゴルフ場を整備

まちづくり支援課 ☎42・5617

吉田町地域振興会連絡協議会が平成20年度の宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、吉田町西浦にターゲットボードゴルフ場を整備されました。

●整備内容 コース整備、用具一式、芝刈り機、刈り払い機、簡易トイレ、用具保管庫など



ターゲットボード
ゴルフコース



用具一式



芝刈り機



簡易トイレ



宝くじは豊かさ楽しくカラ持ち。

宝くじは、広く社会に還元されています。

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

5月14日(木)

9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

5月20日(水)

9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

固定資産税の縦覧・閲覧ができます

税務課 ☎42・5614

【土地・家屋価格などの縦覧帳簿の縦覧】

他の土地や家屋と比較して、評価額が適正であるかを確認できます。

●縦覧期間 6月1日(月)まで
午前8時30分～午後5時30分

●ところ 税務課または各支所総合窓口課

●縦覧内容

<土地>所在、地番、地目、地積、評価額

<家屋>所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

●縦覧できる方

- ①納税者、②納税者と同居の親族
③納税管理人、④納税者から委任を受けた方

●持参していただくもの

- ・納税通知書または課税明細書、運転免許証など本人確認のできるもの
・印鑑
・委任状(④の場合のみ)

●手数料 無料

【固定資産税課税台帳の閲覧】

自己資産の記載された部分を閲覧できます。また、借地人・借家人も、使用または収益の対象となる部分のみ、所有者の固定資産課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧期間 4月1日(水)から1年間
午前8時30分～午後5時30分

●ところ 税務課または各支所総合窓口課

●閲覧内容

<土地>所在、地番、地目、地積、評価額、課税標準額

<家屋>所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額

●閲覧できる方と持参していただくもの

- ①納税者・・・納税通知書、課税明細書など
②借地人・借家人・・・賃貸借契約書など
③納税者から委任を受けた方・・・委任状
④固定資産の処分をする権利を有する一定の方・・・裁判所からの関係書類など

①～④運転免許証など本人確認できるもの、印鑑

●問い合わせ先

税務課 TEL42-5614
または各支所総合窓口課

船佐財産区・来原財産区・川根 財産区議会議員一般選挙

安芸高田市選挙管理委員会
☎42・1136

6月14日(日)に、任期満了にともなう船佐財産区・来原財産区・川根財産区議会議員一般選挙を行います。

●告示 6月9日(火)

●投・開票 6月14日(日)

●議員の定数

船佐財産区 6人
来原財産区 6人
川根財産区 6人

サンフレッチェ広島ユース

5月 試合・練習予定

□ は吉田サッカー公園 □ は吉田運動公園
試合(吉田会場分)

7日 午後7時 対 国体成年
14日 午後7時 対 観音高校
28日 午後7時 対 大学選抜

練習

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

第6回安芸高田市歯科保健大会 「健康長寿へのかけ橋 8020を めざして」

保健医療課 ☎42・5619

●とき 6月7日(日)
午後1時30分～午後3時30分

●ところ

安芸高田市向原若者センター

●内容

- ・講演「長寿は口からーお口の健康とケア」
講師 日本赤十字広島看護大学 教授 迫田 綾子さん
・いい歯の表彰
・歯科相談、歯科保健相談
・フッ素塗布
・咬合力テスト



交通事故にあわれた方のご相談 に応じます

社団法人 日本損害保険協会中国支部
広島自動車保険請求相談センター
☎(082)247・5003

近年、交通事故も複雑化して、その解決にお困りの方も多いのではないでしょうか。社団法人日本損害保険協会では、これらの方々のために、全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求について、相談員が無料でご相談をお受けしています。

●相談日

月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
(正午から午後1時を除く)

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

●弁護士相談日

毎週火曜日
午後1時～午後4時
※予約制要面談

●問い合わせ先

社団法人日本損害保険協会中国支部
広島自動車保険請求相談センター
TEL(082)247・5003

5月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:30

■相談員/危機管理室職員

■ところ・問い合わせ/危機管理室
TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は市民生活課職員で対応します

■ところ・問い合わせ/市民生活課
市民生活係 TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/7日(木)・21日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき/12日(火)・26日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
TEL57-1330

■とき・ところ/15日(金)社会福祉協議会たかみや支所、29日(金)エコミュージアム川根 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき/18日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/7日(木)山村開発センター、21日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき/11日(月)・25日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

【向原】

■とき/12日(火)・26日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/16日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(7日、21日)、八千代(18日)、甲田(18日)、向原(12日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/5月20日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/5月1日(金)から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

■とき/6月3日(水)13:00～16:00

■ところ/美土里山村開発センター

■予約/5月15日(金)から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

募集



自衛官募集

自衛隊可部募集案内所
☎(082)815・3980

【2等陸・海・空士(男子)】

●資格 高卒(見込含)18歳以上27歳未満

●試験 受付時にお知らせします

●受付 随時

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

●資格 22歳以上26歳未満の者(資格など詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 5月16日・17日

●受付 5月12日まで

【一般曹候補生】

●資格 18歳以上27歳未満の者(資格など詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 5月23日

●受付 5月12日まで

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますのでご覧ください。

【自衛隊広島地方協力本部URL】

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

投票立会人と期日前投票立会人の募集

安芸高田市選挙管理委員会
☎42・1136

選挙のとき投票所で立会人をする方を募集します。

●投票立会人

・投票所で投票が公正に行われているかを立ち会います。

・立会時間 午前7時～午後6時

・報酬 10,800円

・資格 市の住民基本台帳に登録されている有権者。

●期日前投票立会人

・期日前投票期間中の都合のつく日に立ち会ってまいります。

・立会時間 午前8時30分～午後8時

・報酬 1日9,600円

●応募方法

はがき・電話・ファックスのいずれかで、「氏名、住所、生年月日、電話番号」をお知らせください。

応募された方は、選挙管理委員会で登録させていただき、選挙が近くなりましたらご都合を文書などでお伺いします。

●応募先

安芸高田市選挙管理委員会
〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791

電話42-1136 FAX42-4376

健康と福祉



被爆者健康手帳または健康診断受診者証の内容に変更はありませんか

社会福祉課 ☎42・5615



被爆者健康手帳または健康診断受診者証を所持されている方が、住所や氏名などを変更された場合、「被爆者健康手帳等記載事項変更の届」の提出が必要です。

被爆者健康手帳または健康診断受診者証の居住地や氏名などをご確認いただき、現在の住所・氏名と異なっている場合は届を提出してください。

詳しくは、社会福祉課または各支所総合窓口課にお問い合わせください。

●問い合わせ先

社会福祉課 TEL42・5615

休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時



5月3日(日)

八千代病院(八千代町)

【内科】☎52・3838

5月4日(月)

横田診療所(美土里町)

【内科】☎54・0699

5月5日(火)

平岡医院(甲田町)

【外科】☎45・2002

5月6日(水)

児玉医院(八千代町)

【内科】☎52・2511

5月10日(日)

沢崎外科(吉田町)

【外科】☎42・3431

5月17日(日)

増田内科・小児科医院(甲田町)

【内科・小児科】☎45・2031

5月24日(日)

佐々部診療所(高宮町)

【内科】☎57・0022

5月31日(日)

佐々木医院(向原町)

【外科・胃腸科】☎46・2065

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

環境と生活



学生の皆さん、国民年金の学生納付特例の申請をお忘れなく

三次社会保険事務所
☎(0824)62・3107

学生本人の前年所得が一定の所得以下の場合に「学生納付特例」を申請すると、国民年金保険料の納付が猶予されます。承認期間は、4月から翌年の3月までです。

申請が遅れても年度内であれば、4月にさかのぼって承認されますが、早めに手続きをしましょう。学生納付特例が承認された期間は、年金の受給資格要件には算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の後払い(追納)をお勧めします。

●対象

大学、短期大学、大学院、高校、専修学校、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の方。
※夜間部、定時制、通信制課程の方も含む。

●申請方法

年金手帳・学生証または在学証明書・印鑑(本人自署の場合は不要)を持参の上、市役所総合窓口課または各支所総合窓口課で申請を行ってください。

ごみの減量化の助成金の受付を開始しています

市民生活課 ☎42・1126

【生ごみ減量化対策助成金】

家庭から出る生ごみの減量化と堆肥化の推進を目的として、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行います。

●生ごみ処理機台数 50台

●助成金額

購入額の半額(上限2万円)

※安芸高田市内の販売店で購入した家庭用生ごみ処理機に限ります。

※市税や上下水道などの料金の滞納がない世帯に限ります。

※助成は、合併前、合併後を含め各世帯一回限りです。

【ごみ減量化対策助成金】

資源ごみ回収を推進する団体に対して、助成金を交付します。

●助成金額 1kgあたり10円

●対象となる資源ごみ

古紙(新聞・雑誌など)・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル

●どちらの助成金も、事前の手続きや審査が必要です。

●問い合わせ先

市民生活課 TEL42-1126

または各支所総合窓口課

労働保険の年度更新時期が変わります

広島労働局労働保険徴収課
☎(082)221・9246

平成21年度から、労働保険の年度更新手続の時期が6月1日から7月10日までの間になります。関係事業主の皆さんには、申告書を5月末に発送する予定です。

また、納付の時期も、第1期が7月10日、第2期が10月31日、第3期が翌年1月31日になります。なお、労働保険料などの算定方法や保険年度(4月1日から翌年3月31日まで)に変更はありません。

※第2期、第3期の納付は、分納が認められる場合に限ります。

詳しくは、広島労働局労働保険徴収課にご連絡ください。

●問い合わせ先

広島労働局労働保険徴収課

TEL(082)221・9246

安芸高田市市制施行5周年記念 宝くじ文化公演 森公美子コンサート

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

●と き 6月11日(木) 18:30開場19:00開演

●と ころ 安芸高田市甲田 文化センターミュージズ

●入場料金 ()は当日券

一般 2,000円(2,500円)

高校生以下 1,000円(1,500円)

※宝くじの助成により特別料金になっています。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※前売チケット完売時には当日券は有りません。

●取り扱い場所 クリスタルアージュ、甲田文化センターミュージズ、八千代の丘美術館、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パラッツォ、向原公民館、ゆめタウン吉田店他

●問い合わせ 文化・スポーツ振興室 TEL 42-5629

主催/安芸高田市・安芸高田市教育委員会・広島県・(財)自治総合センター

後援/中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会

